

第768回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和2年11月10日 午後 13時30分
2. 閉会の日時 令和2年11月10日 午後 14時30分
3. 開催の場所 三沢市役所 本館4階 大会議室

4. 出席した委員の番号及び氏名

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1 佐々木 和枝 | 2 立崎 京子 | 3 月館 啓三 |
| 4 川嶋 敏明 | 5 一戸 実 | 6 門上 牧夫 |
| 7 新堂 政登 | 8 千葉 準一 | 9 中村 均 |
| 10 北澤 邦彦 | 11 浦田 秀人 | 12 種市 廣 |
| 14 古田 武信 | 16 葛巻 広行 | |
| 17 沼山 英明 | 20 駒澤 一広 | |

5. 欠席した委員の番号及び氏名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 13 宮古 久光 | 15 赤沼 成人 | 18 田面木 優 |
| 19 月館 操 | | |

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

- 参 与・・・局 長 立崎 裕輔
- 次 長 蛭名 剛
- 係 長 小比類巻 浩
- 主 事 沼田 有里子
- 会議書記・・・主 事 織笠 康平

7. 議 案

- 議案第1号 農用地利用集積計画の作成に係る要請について
- 議案第2号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 議案第4号 農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について

議事の概要

事務局 ただ今より、令和2年10月30日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第768回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は13名で、1名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条の定足数には達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、欠席になるのは、13番 宮古 久光 委員でございます。また、推進委員につきましては、2名の出席で、赤沼 成人 推進委員、月舘 操 推進委員、田面木 優 推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 委員の皆様には御多忙のところ、第768回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずもって残念なお知らせですが、駒澤推進委員が一昨日急逝をされたとの訃報に接し、ここに皆様と共にご冥福をお祈り申し上げたく、開会に先立ちまして黙とうをささげた次第であります。11月に入りまして初雪もちらついてくるなど、寒さが一段と増してきましたが、コロナの第3波対応に加えインフルエンザ予防にもますます気を付けなければならない季節となってきました。アメリカ大統領選挙はバイデン氏の当確が報じられ、勝利宣言の一方でトランプ大統領陣営による法廷闘争の動きもみられるなど、アメリカを二分した激戦のしこりがしばらくあとを引きそうな情勢も伝えられています。そのような中で、わが国の農水省のほうでは、コロナ対策支援交付金の要件変更で物議をかもし、農業者の混乱が全国的に広がった問題を受けて、今後は次期作に向けた機械や資材などへ投資した農家の経費を追加で対象に加えるといった報道もなされています。詳細については、今後、農水省の追加救済要綱が固まり次第、市の農政課を通じて通知があると思われませんが、委員の皆様はじめ地域農業者の方々には、このような支援制度の動向にも注目しながら、地域農業の持続発展につなげていただければと思っておりますので、今後ともご尽力のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。
それでは三沢市農業委員会会議規則第5条に規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長にお願いいたします。

会 長 それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め
6番 門上 牧夫 委員 ・ 11番 浦田 秀人 委員
を指名いたします。
参与・書記には、参事兼事務局長ほか職員を任命いたします。
次に会期の決定を行います。
お諮りいたします。総会の会期は本日一日限りとすることに、
ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。
議案審議に入る前に、報告事項がありますので参事兼事務局長から報告
願います。

局 長 それでは、2ページをお開き願います。

報告第1号のうち、初めに10月13日から11月10日までに行いました
主な業務についてご報告いたします。

10月15日に、十和田市で開催されました、令和2年度第2回上十三
地区農業委員会連絡協議会会長・事務局長会議に、会長及び事務局長が
出席しております。

10月30日に、青森市で開催されました、青森県農業会議第55回常
設審議委員会に事務局次長が出席しております。

11月5日に、第768回総会の議案検討会を開催しております。
本日（11月10日）、第768回総会を開催しております。

次に、10月の事務処理状況についてご報告いたします。

3条、権利の移転につきましては、市の関係が52件の41万6,062平米でした。

3条の3第1項、相続の届出は3件で、4万9,988平米でした。

転用につきましては、4条の案件が1件の5,069平米で、

5条の案件が1件の708平米でした。

貸借の解約は5件で、3万8,081平米でした。

内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

特定農地貸付は案件がありませんでした。

以上、ここまでの合計は62件で、50万9,908平米となっております。

次にあっせん委員会は案件がありませんでした。

利用権設定等促進事業の利用権設定が157件で、

田が30万8,819平米、畑が36万3,970平米、

所有権移転が1件で、畑が1万2,713平米でした。

農地中間管理事業につきましては、10年設定が15件で、

田が6万4,054平米、畑が1万9,873平米でした。

適格者等証明は案件がありませんでした。

現地調査につきましては5件で、内容につきましては、報告第3号で説明させていただきます。

土地の開墾届は1件で、内容につきましては、報告第4号で説明させていただきます。

非農地証明につきましては、案件がありませんでした。

続きまして、11月11日から12月11日までの主な業務計画についてご説明いたします。

12月8日に、第769回総会の議案検討会を予定しております。

12月11日に、第769回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号 農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1は、大津2丁目及び字大津の畑2筆2,879平米で、貸し手の都合により解約を行ったものであり、

番号2は、字淋代平の畑1筆6,688平米、

番号3は、字大津の畑1筆1万2,497平米で、いずれも借り人を変更するための解約、

番号4は、字庭構の田2筆9,155平米で、当該農地を売却するための解約、

番号5は、字庭構の田4筆6,862平米で、中間管理に移行するため解約を行ったものです。なお、解約前の契約内容は表に記載のとおりでございます。

次に4ページをお開き願います。

報告第3号 農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会がありました5件について、現況調査を行っております。

番号1は、鹿中2丁目の畑3筆1,011平米で、農地と雑種地の部分が混在する元地の雑種地部分から分筆される土地であり、10月9日に門上委員、佐々木委員、葛巻推進委員が調査を行った結果、当該地の現況は資材置き場として利用されており、農地であった形跡は見当たらないことから、現況は非農地である旨回答しております。

番号2は、字下久保の畑1筆358平米で、現況地目が宅地となっており、昨年まで所有者の趣味としての家庭菜園用地として利用されていた土地であり、10月13日に古田委員、種市委員、北澤委員が調査を行った結果、現在は整地され更地となっていることから、非農地である旨回答しております。

番号3は、春日台1丁目の畑1筆3,968平米で、10月23日に種市委員、北澤委員、赤沼推進委員が調査を行った結果、当該地の現況は山林化しており、農地であった形跡は見当たらないことから、現況は非農地である旨回答しております。なお当該地は、別途議案第4号番号1により非農地判定の案件となっております。

番号4は、字庭構の畑1筆5,037平米で、当該地は平成27年10月20日開催の第705回総会にて非農地判定されている土地であり、10月27日に新堂会長、千葉職代、赤沼推進委員が調査を行った結果、当該地は山林の様相を呈しており、農地であった形跡はないことから、現況は非農地である旨回答しております。

番号5は、字下久保の畑1筆240平米で、11月4日に古田委員、種市委員、北澤委員が調査を行った結果、当該地は進入道路として利用されており、農地であった形跡はないことから、現況は非農地である旨回答しております。

次5ページをお開き願います。

報告第4号、土地の開墾についてご説明いたします。

土地所有者から、地目が山林となっている字淋代平の土地1筆4,116平米を開墾したとの届出があり、10月23日に北澤委員、種市委員、赤沼推進委員が調査を行った結果、樹木等は見受けられず、農地として利用されていることから、現況を畑として農地台帳に登載したものであります。

次に6ページをお開き願います。

報告第5号 農用地利用集積計画の変更についてご説明いたします。番号1は字庭構の畑1筆1,671平米、番号2は字庭構の田1筆1,929平米で、出し手の都合による農地貸借の取り下げに係る通知がありましたので、その旨報告するものであります。

次に7ページをお開き願います。

報告第6号 農地法第3条第1項の規定による許可の取消し願いについてご説明いたします。

字戸崎の畑2筆1万155平米について、本年10月12日開催の第767回総会にて農地法第3条第1項に規定による許可決定がなされておりますが、その後譲受人の都合による取消し願いがあったことから、許可を取り消した旨を報告するものであります。

私からの報告は以上でございます。

議長 それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は三沢市農業委員会会議規則第9条の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますのでご協力願います。

議長 議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは8ページをお開き願います。

議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について、ご説明いたします。

利用権設定の種類等は表のとおりであり、件数は10件です。

所有権の移転について番号1、淋代平の田4筆、10,322㎡を基盤法の売買による所有権移転です。価格は10aあたり35万円、総額で361万2,700円になります。

番号2、淋代平の田1筆1,000㎡、価格は10aあたり30万円、総額30万円です。

番号3、淋代平の田1筆1,973㎡、価格は10aあたり30万円、総額59万1,900円です。なお、買人は新規就農の扱いとなるため、番号10と合わせて5反歩要件を満たします。

番号4、淋代平の田2筆6,013㎡、価格は10aあたり35万円、総額210万4,550円です。

利用権の設定について番号5から7、淋代平の田5筆、合計14,425㎡、賃貸借権を10年間の新規設定です。

番号8、淋代平の田1筆、3,828㎡、賃貸借権を15年間の新規設定です。

番号9、庭構の畑1筆、1,005㎡、賃貸借権を30年間の新規設定です。

番号10、淋代平の田2筆、3,012㎡、賃貸借権を20年間の新規設定です。現地確認につきましては種市委員、古田委員、北澤委員同行のもと、完了しています。以上です。

議長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、三沢市長に対し要請いたします。

議長 次に議案第2号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、3番 月館 啓三委員が該当しますので、審議が終了するまで 一時退席願います。

<月館委員一時退席>

議 長 事務局より説明願います。

事務局 番号1、淋代平の田2筆、6, 080㎡を賃貸借権設定で、場所は淋代集落から北西に約500mです。現地確認については種市委員、古田委員、北澤委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号番号1は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。審議が終了しましたので、3番 月館 啓三 委員の出席を認めます。

議 長 続いて、番号2から10までの審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局 番号2から10、淋代平地区、庭構地区、早稲田地区の田と畑、合計24筆、74, 363㎡を賃貸借権設定です。場所については別添地図をご覧ください。今回は、仏沼周辺地域、庭構地区、淋代平地区が対象です。現地確認については種市委員、古田委員、北澤委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号番号2から10は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に、議案第3号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは10ページをお開き願います。

議案第3号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明いたします。資料と併せてごらんください

今回の案件は6件です。

番号1から5、淋代平の田畑10筆22, 586㎡を10年間の賃貸借権設定の申請です。譲受人を審査した結果、耕作面積は24, 328㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め2名です。場所は、山本牧場から南に100m、朝日印刷から北に300mの場所です。

番号6、細谷、淋代平、下夕沢、園沢の田畑15筆 57, 404㎡を使用貸借権設定の申請です。譲受人を審査した結果、耕作面積は128, 283㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め6名です。場所は、淋代平全域と航空科学館から南東に400m、三沢第二中学校から南に300mの場所です。いずれも周辺農地への影響はないと思われます。現地確認は 北澤委員、種市委員、駒澤推進委員、同行のもと完了しています。以上です

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、許可することに決定いたします

議 長 次に、議案第4号、農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。番号1の審議にあたり、議事参与の制限に、14番 古田 武信 委員が該当しますので、審議が終了するまで、一時退席願います。

<古田委員一時退席>

議 長 事務局より説明願います。

事務局 それでは11ページをお開きください。

議案第4号、農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についての番号1をご説明いたします。

議案第4号資料と合わせてご覧ください。

所在地は、春日台一丁目152番11、台帳地目は、畑、面積は、3,968㎡、農振区分は、用途地域が設定されている区域であることから、農振外となります。所有者は、三沢市春日台二丁目の方です。過去3年の利用状況調査では、荒廃農地として把握できておりませんでしたが、この度、所有者の申告により新たに確認されたものであります。当該地は、森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であることから、農地法第2条第1項に規定する農地及び採草放牧地に該当しない、つまり非農地と判定するものであります。なお、現地確認につきましては、種市委員・北澤委員・赤沼推進委員同行のもと、10月23日に完了しております。以上でございます。

議長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定し、所有者及び関係機関に対し通知いたします。
審議が終了しましたので、14番 古田 武信 委員の出席を認めます。

議長 続いて、番号2から22までの審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局 続きまして、番号2から22までをご説明いたします。

それでは11・12ページをお開きください。

今回は、番号1を含め、位置図に記載のとおり、春日台1丁目と大字犬落瀬字古間木の荒廃農地の内、農振区分が農振外又は白地で、かつ明らかに山林化している箇所を選定しております。所在地、地目、面積、農振区分、所有者、及び利用状況調査の結果につきましては、表に記載のとおりです。

当該地は、森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であることから、農地法第2条第1項に規定する農地及び採草放牧地に該当しない、つまり非農地と判定するものであります。なお、現地確認につきましては、種市委員・北澤委員・赤沼推進委員同行のもと、10月23日に完了しております。以上でございます。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号番号2から22は、原案のとおり決定し、所有者及び関係機関に対し通知いたします。

議 長 以上で、全議案の審議は終了となりますが、農地利用最適化推進委員の皆様から、担当区域内における農地等の利の最適化の推進について、何かご意見ございませんか。

意 見 な し

議 長 特にないようですので、これを持ちまして、三沢市農業委員会第768回総会を閉会いたします。皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者

6番

門上 敬夫



議事録署名者

11番

清田 秀人

